

■イベント・セミナー開催報告

●わいわいカーニバルでジャンボジェンダーかるたとり!

5月13日(日)に落合公園で行われた『わいわいカーニバル』で、ジャンボジェンダーかるたとりを行いました。ジェンダーかるたは市民から募集したジェンダー川柳をかるたにしたものです。楽しみながら、男女共同参画について学ぶことができました。



※ジェンダー(社会的性別)…社会通念や慣習などによって作り上げられた「男性らしさ」「女性らしさ」といった性別のこと。

男女共同参画課では、ジェンダーかるた、ジェンダー紙芝居の貸し出しを行っています。



●DVセミナーを開催しました

5月16日(水)に公立春日井小牧看護専門学校生を対象にセミナーを開催しました。学生たちは将来、医療に従事する者として、DVの基本的知識や対応について学習しました。

6月7日(木)に県立春日井西高等学校生を対象にセミナーを開催しました。若い世代の恋人同士の間で起こるDV(デートDV)について西高劇団による劇を交えながら学びました。

■相談窓口 ところ：レディヤンかすがい



相談の休み：レディヤンかすがい休館日

毎週月曜日(月曜が祝休日の場合は開館し、その直後の祝休日でない日が休みとなります)及び年末年始

相談	曜日	時間	電話
D V 相談 (電話・面接相談)	火～日曜日	9:00～12:00 13:00～17:00	☎85-7867
女性の悩み相談 (電話・面接相談) ※すべて女性相談員です。	火～金曜日	13:00～16:30	☎85-7871
女性のための法律相談 (面接相談のみ、予約制) ※すべて女性弁護士です。	第1～4土曜日	10:00～12:00	☎85-4188 予約受付 (9:00～17:00)

●春日井市オンラインDV ほっと相談(メール相談) <http://www.soudan-kasugai.jp/>
24時間受付
返信は火～日曜日 8:30～17:00



携帯電話からのご利用は、こちらからどうぞ。



●その他の相談窓口

愛知県女性相談センター(女性悩みごと電話相談) ☎052-962-2527
月～金曜日 午前9時～午後9時 土・日曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始は休み)

笑顔あふれる 憩いの空間 **あさひが丘**
<http://www.asahigaoka-fukushi.or.jp/>
特別養護老人ホーム **あさひが丘** 0568-93-1310
特別養護老人ホーム **しょうなあさひが丘** 0568-29-9922
ケアハウスあさひが丘 0568-88-6688
まずはお電話・メールでお気軽にお問い合わせ下さい。 **社会福祉法人 春生会** 春日井市神屋町1310

進化する印刷技術

株式会社 名古屋大気堂
名古屋市中区東区芳野一丁目19番15号
イーストピア19
電話 932-5201 FAX 932-5203

かすがい市男女共同参画情報紙『はるか』vol.32 2012年7月発行
企画・編集・発行 春日井市市民生活部男女共同参画課 〒486-0844 春日井市鳥居松町2-247
TEL: 0568-85-4401 FAX: 0568-85-7890 Eメール: danjo@city.kasugai.lg.jp

はるか

VOL.32
2012.7

レディヤンかすがいでどんなところなの?

男女共同参画課がレディヤンかすがいに移りました!

青少年女性センターと勤労青少年ホームからなる複合施設です。貸館のほかにもいろいろな講座やイベントを行っているよ!

書のまち春日井「道風くん」

年に一度のお祭り!

レディヤン祭

レディヤン講座

- オトコの料理教室&収納術
- 教えます、日本一楽しい! 遺言書づくり
- 働く女性応援セミナー ~仕事もプライベートもイキイキと~
- 簿記3級をめざして
- リフレッシュヨガ入門 など

相談

- DV相談
- 女性の悩み相談
- 女性のための法律相談

詳しくは裏表紙へ

1		2		
				3
4		A		
			B	C
5			D	

Challenge!

★はるかクロスワードパズル★

特集のページで使われている言葉を見つけよう!

【タテ】
2 男女が動きやすい○○づくり
3 地域○○

4 家事や○○

【ヨコ】

1 男女共同○○

4 分担○○

5 男女平等な人間関係を作る上で○○

Q. 道風くんが得意なことは? A B C D (答えは裏表紙にあります)

だれもが輝き
個性を尊重する
社会をめざして

特集/新かすがい男女共同参画プラン2012-2021を策定しました



～だれもが輝き 個性を尊重する社会をめざして～

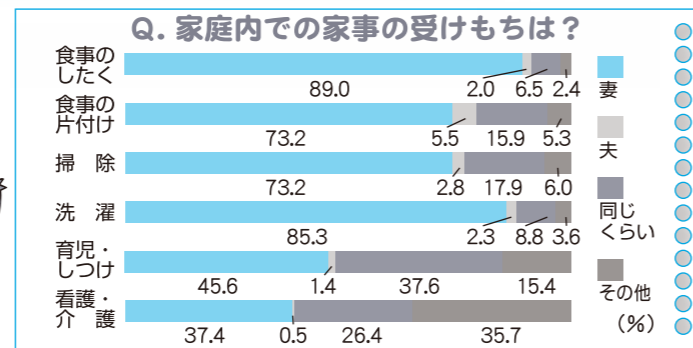
基本目標 → 男女共同参画社会の実現

目標 I 男女共同参画社会に向けた意識づくり

- 1 男女共同参画に関する意識の普及と定着
- 2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進
- 3 メディアにおける男女の人権の尊重

男女共同参画に関する意識の普及と定着

男性は仕事、女性は家事といった分担意識にとらわれず、家族がみんなで助け合っって家事や育児・介護に関わっていくことが大切だね。



(出典：男女共同参画に関する市民意識調査報告書(平成22年度))

男女平等の視点に立った教育・学習の推進

幼少期からの教育は男女平等な人間関係を作る上で重要です。



メディアにおける男女の人権の尊重



メディアリテラシーは大切なんだよ。自分で考える力を身につけよう！

メディアの発信する内容は構成(編集・加工)されているものであることを意識し、読み解く力(メディアリテラシー)が必要です。



目標 II あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- 2 就業における男女共同参画の促進
- 3 地域における男女共同参画の促進
- 4 さまざまな困難を抱える男女への支援

政策・方針決定過程への女性の参画の推進

審議会等委員への女性登用率…目標値 **30%**



会議に参加する委員は男性が多いんだ。女性の意見も多く届くとみんながより暮らしやすくなるよね。



男女の意見が市政に広く反映する仕組みづくりを進めていきます。

就業における男女共同参画の促進

男女が共に働きやすい環境づくりが大切だね。



男女が協力し合い、女性が継続して就業できる基盤づくりとともに、多様な働き方に対する条件整備が欠かせません。



地域における男女共同参画の促進

PTA、町内会・自治会活動、ボランティア活動などの地域活動で、女性も責任ある立場を務めることが必要です。



さまざまな困難を抱える男女への支援

みんなが安心して暮らせる社会にしていきたいと思います！